

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗本 弘嗣
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目30番5号
【電話番号】	(03) 3433 - 1371 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 岡山 俊雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4810 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 野口 惣一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第58期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	14,079	8,987	51,414
経常利益(百万円)	1,922	193	3,915
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (百万円)	1,136	16	1,640
純資産額(百万円)	50,161	47,717	47,676
総資産額(百万円)	62,669	56,532	57,385
1株当たり純資産額(円)	1,801.34	1,471.65	1,470.74
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(円)	41.42	0.53	50.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.9	83.1	81.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	713	1,162	6,926
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	879	1,013	3,349
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	826	603	2,545
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	6,163	7,538	7,925
従業員数(人)	1,598	1,607	1,612

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第58期第1四半期連結累計(会計)期間と第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第59期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 平成20年10月1日付をもって、平成20年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき1.2株の割合で分割しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,607	(450)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	765	(334)
---------	-----	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. ()内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
軸受機器(百万円)	5,137	55.4
構造機器(百万円)	1,648	72.5
建築機器(百万円)	1,258	90.1
その他(百万円)	401	72.3
合計(百万円)	8,446	62.5

- (注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
軸受機器	5,389	57.0	2,148	61.0
構造機器	2,962	80.8	6,129	96.7
建築機器	1,157	74.4	896	111.3
その他	309	50.4	283	54.8
合計	9,819	64.2	9,458	84.6

- (注) 1. 金額は、すべて販売価格によっております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同四半期比(%)
軸受機器(百万円)	5,317	56.7
構造機器(百万円)	2,039	73.5
建築機器(百万円)	1,259	89.8
その他(百万円)	370	70.6
合計(百万円)	8,987	63.8

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における国内景気は、昨年下半年からの急激な下降状態から底打ちの兆しが見えてきましたが、輸出は中国向け等が好調であったものの欧米向けは弱含みとなり、また、設備投資も企業業績が悪化する中、慎重姿勢が強まるなど、総じて厳しい状況が継続いたしました。

このような環境下において、当企業グループは、海外市場の強化と新規受注の獲得に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、継続的な原価の低減活動による収益確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は89億8千7百万円（前年同四半期比36.2%減）、営業利益は2千1百万円（前年同四半期比98.7%減）、経常利益は1億9千3百万円（前年同四半期比89.9%減）、四半期純損失は1千6百万円（前年同四半期は四半期純利益11億3千6百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

自動車メーカー向け製品につきましては、国内外メーカーへの新用途開発に向けた取り組みを強化しました。また、一般産業機械向け製品につきましては、新しい環境対応製品による社会インフラ関連物件のいくつかを受注しましたが、昨秋以降の景気減退に伴う需要の減少を補うには至りませんでした。この結果、軸受機器セグメントの売上高は53億1千7百万円（前年同四半期比43.3%減）となりました。

構造機器

橋梁向け製品につきましては、免震支承の売上は増加しましたが、その他の製品が伸び悩み、昨年と比較し売上は減少しました。建築向け製品につきましては、高層建物向けダンパーの採用が進んだものの、主力製品である免震装置については物件の着工時期のずれ込みもあり売上は減少しました。この結果、構造機器セグメントの売上高は20億3千9百万円（前年同四半期比26.5%減）となりました。

建築機器

ビル向けウィンドーオペレーターと住宅向け機器は、昨年後半からの市場環境悪化に伴い売上が減少しました。一方、エコシリーズ製品、遮煙装置の売上は増加しましたが、全体の売上を増加させるには至りませんでした。この結果、建築機器セグメントの売上高は12億5千9百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

その他

子会社による伝導装置及び機械要素部品等の売上高は3億7千万円（前年同四半期比29.4%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

軸受機器部門は、自動車部品関連および一般産業機械分野で市況低迷により売上は減少しました。また、構造機器部門及び建築機器部門の売上もともに減少しました。この結果、売上高は78億4千8百万円（前年同四半期比34.3%減）となりました。

北米

自動車関連市場の販売低迷が続く中、現地メーカーおよび日系メーカー向け製品の受注は在庫調整の影響も加わり低調に推移したため、売上は減少しました。この結果、売上高は5億1千9百万円（前年同四半期比45.4%減）となりました。

欧州

日本、北米と同様に自動車産業および一般産業機械市場の需要が大きく減退したため、売上は減少しました。この結果、売上高は2億8千8百万円（前年同四半期比51.3%減）となりました。

アジア

中国自動車市場は好調を維持しているものの、一般産業機械市場は日系企業を中心とした需要減の影響を受け売上は大幅に減少しております。この結果、売上高は3億3千万円（前年同四半期比43.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3億8千7百万円減少し、75億3千8百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同四半期に比べ4億4千9百万円増加し11億6千2百万円となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益1億7百万円、減価償却費5億3千8百万円、売上債権の減少額17億2千4百万円、支出ではたな卸資産の増加額3億1百万円、仕入債務の減少額6億8千8百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ1億3千3百万円増加し10億1千3百万円となりました。これは主に有価証券の取得による支出5億円、有形固定資産の取得による支出5億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、前年同四半期に比べ2億2千2百万円減少し6億3百万円となりました。これは主に配当金の支払5億8千9百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為（企業買収）の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為への対応方針として、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「旧方針」といいます。）を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき旧方針の一部を変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を究め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、2005年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画および年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、旧方針を決議し、同年6月29日開催の第55回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、平成21年5月25日の取締役会において、旧方針の一部を変更して本方針として継続することを決議し、同年6月26日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取り組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会を設置し同委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成24年6月開催の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること、等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億6千4百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高および利益は、公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

海外への積極的な投資等によりグローバル化を進めております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益および財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

原材料費の上昇

当企業グループにおける主な材料である鋼材、銅合金等の相場は、一時の下落傾向から、やや上昇傾向が見られます。原材料費の上昇に対しては、原価低減や販売価格の改定により利益の確保に努めてまいりますが、少なからず利益に影響を及ぼすことが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループの置かれた経営環境は、軸受機器事業は、厳しい状況は続くものの後退局面から回復期へ移行する過渡期と捉えております。構造機器事業は景気刺激策にともなう公共投資に期待はできるものの依然厳しい環境にあります。しかし、土木構築物の老朽化による更新や、建築関係での公共施設の耐震化等の需要は好材料となるものと考えております。なお、建築機器事業は、市場環境が継続して厳しい状況が続くものと予想しております。

このような環境下において、当企業グループでは、軸受機器事業におきましては、新規採用の拡大とグローバル化を推進し売上増に努めコスト低減を図ります。構造機器事業につきましては、新規受注の獲得を目指す一方、生産コストの削減により収益力の向上に努めてまいります。また、建築機器事業につきましては、ウィンドーオペレーターのリニューアル需要や環境製品であるエコシリーズ製品の売上拡大に努めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より4億4千9百万円多い11億6千2百万円を得ております。

これは、税金等調整前四半期純利益1億7百万円、減価償却費5億3千8百万円、売上債権の減少額17億2千4百万円等の増加要因がありましたが、減少要因として、たな卸資産の増加額3億1百万円、仕入債務の減少額6億8千8百万円等もあつたためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より1億3千3百万円多い10億1千3百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出5億円、有形固定資産の取得による支出5億円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前第1四半期連結会計期間より2億2千2百万円少ない6億3百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払5億8千9百万円等によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から3億8千7百万円減少し、75億3千8百万円となりました。

また、流動比率は430.7%、当座比率は320.9%となっております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルスブランドを確立する

当企業グループは、創業時からの「摩擦」「摩耗」「潤滑」に、その後「振動減衰」を加えたオイルスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に取引の拡大を図ってまいりましたが、今後はさらに現地自動車メーカー及び一般機械産業メーカーとの取引を拡大し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極を中心に、オイルスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。また、「オイルス製品を必要とするお客様がいらっしゃる地域で生産する」を基本とし、トライボロジー技術が各国の省資源、省エネルギーに貢献していくという使命感をもって、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,917,088	33,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,917,088	33,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	33,917,088	-	8,585	-	9,474

(5)【大株主の状況】

野村アセットマネジメント㈱から平成21年4月3日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年3月31日現在で2,031,700株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、野村アセットマネジメント㈱の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,031,700	5.99

㈱みずほコーポレート銀行及びその共同保有者3社から平成21年6月22日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
㈱みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,582,038	4.66
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	35,594	0.10
みずほ信託銀行㈱	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	586,560	1.73
みずほ投信投資顧問㈱	東京都港区三田三丁目5番27号	151,600	0.45
計	-	2,355,792	6.95

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,690,100	316,901	-
単元未満株式	普通株式 226,288	-	-
発行済株式総数	33,917,088	-	-
総株主の議決権	-	316,901	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区浜松町一丁目30番5号	2,000,700	-	2,000,700	5.90
計	-	2,000,700	-	2,000,700	5.90

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	1,293	1,425	1,508
最低(円)	1,083	1,111	1,270

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,775	7,163
受取手形及び売掛金	12,601	14,269
有価証券	1,783	1,282
商品及び製品	2,001	2,284
仕掛品	2,689	2,000
原材料及び貯蔵品	1,390	1,440
その他	1,229	1,276
貸倒引当金	72	79
流動資産合計	28,399	29,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,268	6,949
機械及び装置(純額)	4,424	4,450
土地	3,614	3,605
その他(純額)	1,255	1,527
有形固定資産合計	16,563	16,533
無形固定資産		
	286	287
投資その他の資産		
投資有価証券	6,343	5,761
その他	5,465	5,689
貸倒引当金	525	524
投資その他の資産合計	11,282	10,926
固定資産合計	28,133	27,747
資産合計	56,532	57,385

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,104	4,787
短期借入金	0	0
未払法人税等	365	385
賞与引当金	372	832
役員賞与引当金	29	95
その他	1,721	1,443
流動負債合計	6,594	7,544
固定負債		
長期借入金	1	1
退職給付引当金	1,248	1,212
役員退職慰労引当金	89	83
負ののれん	15	16
その他	866	851
固定負債合計	2,220	2,164
負債合計	8,814	9,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	31,314	31,969
自己株式	2,727	2,727
株主資本合計	46,645	47,301
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	612	174
為替換算調整勘定	289	535
評価・換算差額等合計	323	361
少数株主持分	748	735
純資産合計	47,717	47,676
負債純資産合計	56,532	57,385

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	14,079	8,987
売上原価	9,067	6,165
売上総利益	5,011	2,821
販売費及び一般管理費	3,298	2,799
営業利益	1,713	21
営業外収益		
受取利息	36	13
受取配当金	59	30
為替差益	61	40
受取ロイヤリティー	21	-
助成金収入	-	34
その他	45	63
営業外収益合計	224	183
営業外費用		
支払利息	0	2
売上割引	5	3
その他	9	5
営業外費用合計	15	11
経常利益	1,922	193
特別利益		
貸倒引当金戻入額	10	8
特別利益合計	10	8
特別損失		
固定資産処分損	18	0
投資有価証券評価損	-	92
特別損失合計	18	93
税金等調整前四半期純利益	1,915	107
法人税等	748	126
少数株主利益又は少数株主損失()	30	2
四半期純利益又は四半期純損失()	1,136	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,915	107
減価償却費	535	538
負ののれん償却額	0	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	80	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	68	34
受取利息及び受取配当金	95	44
支払利息	0	2
固定資産処分損益(は益)	18	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	92
売上債権の増減額(は増加)	630	1,724
たな卸資産の増減額(は増加)	5	301
仕入債務の増減額(は減少)	493	688
その他	281	256
小計	2,372	1,201
利息及び配当金の受取額	101	49
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	1,759	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	713	1,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	500
有形固定資産の取得による支出	851	500
有形固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	184	3
投資有価証券の売却による収入	153	2
貸付金の回収による収入	0	1
その他	2	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	879	1,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	805	589
少数株主への配当金の支払額	19	7
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	0	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	826	603
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,134	387
現金及び現金同等物の期首残高	7,298	7,925
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,163	7,538

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算していましたが、為替相場の一時的な変動による期間損益への影響を平準化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に反映させるため、期中平均相場による換算方法に変更しております。 これにより、売上高は58百万円減少、営業利益は5百万円増加、経常利益は3百万円増加、税金等調整前四半期純利益は3百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間まで区分掲記してありました「受取ロイヤリティー」(当第1四半期連結累計期間は22百万円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示していません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 原価差異の配賦方法	<p>標準原価を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異のたな卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、29,349百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、28,775百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
荷造運搬費 298百万円	荷造運搬費 175百万円
報酬及び給料手当 1,242	報酬及び給料手当 1,156
賞与引当金繰入額 215	賞与引当金繰入額 176
福利厚生費 254	退職給付費用 123
旅費及び交通費 128	福利厚生費 257
消耗品費 103	旅費及び交通費 89
賃借料 176	消耗品費 69
減価償却費 117	賃借料 172
支払手数料 157	減価償却費 119
	支払手数料 111

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 3,705	現金及び預金勘定 6,775
有価証券 2,479	有価証券 1,783
預入期間が3か月を超える定期預金 20	預入期間が3か月を超える定期預金 519
現金及び現金同等物 6,163	投資期間が3か月を超える有価証券 500
	現金及び現金同等物 7,538

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,917千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,001千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・638百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・・・・・・平成21年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成21年6月29日

(ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	軸受機器 (百万円)	構造機器 (百万円)	建築機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	9,377	2,774	1,402	524	14,079	-	14,079
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	0	11	13	(13)	-
計	9,379	2,774	1,402	535	14,092	(13)	14,079
営業利益	1,447	190	48	26	1,713	-	1,713

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	軸受機器 (百万円)	構造機器 (百万円)	建築機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,317	2,039	1,259	370	8,987	-	8,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	0	52	54	(54)	
計	5,320	2,039	1,259	423	9,042	(54)	8,987
営業利益又は損失()	153	136	42	3	21	-	21

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

- (1) 軸受機器.....オイルレスベアリング
- (2) 構造機器.....免震・制振装置、支承
- (3) 建築機器.....ウィンドーオペレーター、環境機器、住宅用機器
- (4) その他.....上記(1)(2)(3)に属しないもの

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、軸受機器で73百万円、構造機器で14百万円、建築機器で3百万円、その他で3百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、軸受機器において売上高が58百万円、営業損失が5百万円それぞれ減少しております。なお、構造機器、建築機器及びその他に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,949	952	592	584	14,079	-	14,079
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	798	27	2	33	861	(861)	-
計	12,747	979	595	618	14,941	(861)	14,079
営業利益	1,369	90	118	134	1,713	-	1,713

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	7,848	519	288	330	8,987	-	8,987
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	328	5	0	31	365	(365)	-
計	8,176	524	289	362	9,352	(365)	8,987
営業利益又は損失()	110	84	28	25	21	-	21

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米：アメリカ、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、チェコ

アジア：中国、タイ

3. 区分の欧州とアジアは、従来、その他と表示しておりましたが、前第1四半期連結累計期間より金額的重要性が増したため分けて表示しております。

4. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で95万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間

(在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、北米において売上高が24百万円、営業損失が4百万円、欧州において売上高が18百万円、営業損失が2百万円、アジアにおいて売上高が14百万円、営業利益が1百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	969	741	975	10	2,696
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	14,079
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.9	5.3	6.9	0.1	19.2

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	515	442	723	11	1,693
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	8,987
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	5.7	4.9	8.1	0.1	18.8

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、チェコ

アジア：中国、タイ

その他：上記区分以外

3．区分の欧州とアジアは、従来、その他に含めて表示しておりましたが、前第1四半期連結累計期間より金額的重要性が増したため分けて表示しております。

4．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

5．会計処理の方法の変更

（在外子会社の財務諸表項目の換算方法の変更）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1．（2）に記載のとおり、在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の為替相場により換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高が北米において23百万円、欧州において18百万円、アジアにおいて14百万円、その他において0百万円それぞれ減少しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,471.65円	1株当たり純資産額 1,470.74円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 41.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.53円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は損失() (百万円)	1,136	16
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は損失() (百万円)	1,136	16
期中平均株式数(千株)	27,436	31,916

2. 当社は平成20年10月1日をもって株式分割(1株につき1.2株の割合で分割)を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額は34.52円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。